

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 28 日

事業所名 子どもの家 すくすくしえんせんたー

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			利用定員に対する設置基準としては、十分満たす面積を確保しております。今後も安全面に配慮していききたいと思います。
	2 職員の配置数は適切である	○			適切な人数体制で支援を行っておりますが、子どもの状態や安全性を大事にし、支援の質の向上を図っていききたいと思います。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			定期的に施設内の点検を行いながら、設備の改善や整備を進めていきます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			月1回の園内研修におきまして、法人全体で把握・改善すべき課題について情報共有を図っています。日々の課題につきましては、朝礼や終礼で確認を行っております。それ以外にも、ケース会議や職員会議等で情報を共有し、連携を高めていききたいと思います。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の皆様から頂いた評価表やご意見を基に、職員間で話し合いながら改善に繋げていききたいと思います。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			当法人の自己評価の結果につきましては、ホームページにて毎年掲載しております。他にも、お知らせや他事業所情報も掲載しておりますので、ご確認下さい。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		1.内野先生来所指導等 2.内野先生の来所指導等	第三者による外部評価につきましては、コロナの影響等もあり、世情を考慮しながら計画する予定です。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1.週1回のケース会議と月に1度の所内研修を行っている。	外部への研修につきましては、オンラインでの参加を推進しております。また、法人研修や園内研修を定期的に行い、自己研鑽に繋がれるよう配慮しております。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			アセスメントシートや面談を通して情報共有を行い、保護者や子どものニーズに合わせて適切な支援計画の作成に取り組んでまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		1.アセスメントシートの活用	アセスメントツールを活用することで、子どもの発達状況に配慮した支援が提供できればと考えています。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			月案や日案等、職員間の連携を高めながらグループで話し合うことが定着してきています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			活動を大きく8種類に分け、内容が大きく偏らないよう工夫しております。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			平日、土曜日、長期休暇毎にサービス提供時間や活動内容を調整し、スケジュールを組み立てています。今後も話し合いを重ねる中で、改善や見直しを試みていききたいと思います。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			小集団活動を中心に、個別活動とのバランスを考慮しながら、計画作成に取り組んでまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			事前の打ち合わせで活動の流れや留意点等を確認しております。今後も事前準備にしっかりと取り組んでいききたいと思います。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後、グループに入った職員で振り返りを行っております。子どもの様子や支援内容の反省等、得られた情報や経験を次の活動に反映できるように、職員間で共有を心掛けています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			記録の内容を運動面、認知面、社会性に分け、一人ひとりの課題が明確に把握できるよう工夫しています。ケース会議等で情報共有しながら、支援の検討・改善に努めてまいります。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			約6ヶ月に一度、定期的にモニタリングを実施しております。保護者の思いも確認しつつ、一人ひとりの状況に合わせた支援内容が検討できるように努めてまいります。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			ガイドラインの内容に基づき、子どもたちの成長や社会性の広がりにつながるよう、主活動を計画しております。	
関係	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達管理責任者を中心に、児童の担当職員等、現状をよく把握している職員が参加するよう心掛けています。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			必要に応じて学校や保護者と連絡を取り合い、県民週間等で授業の様子を見させていただいたり、担任教諭と連絡会で情報共有を行ったりしています。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			医療的ケアが必要な場合は、保護者をはじめ関係機関と連携を取り、情報共有しております。また、緊急の場合は保護者やこども病院と連携するよう、マニュアルを作成しています。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			担当者会議や電話連絡等、直接情報共有できる機会を大切にしていきたいと思っております。また、移行支援シート等も活用しながら相互理解を深めていききたいと思います。

係機関や保護者との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		1.移行支援シート作成	小学生を対象として放課後等デイサービスを提供しているため、中学校等の教育機関への移行や、他施設への移行支援を中心に取り組んでおります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		1.情報共有のための電話連絡を行っている。	当法人の児童発達支援センター職員と連携を図っており、今後も支援の統一性や専門性を高めていきたいと思っております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		1.学童交流会	夏季と冬季に、当法人の学童保育クラブと交流会を行いました。感染症対策にしっかりと取り組みながら、交流の場を保ちたいと考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		1.子ども支援部会への参加	自立支援協議会の開催も、コロナの影響で今年度一回のみでしたが、法人内の療育施設と協力し、子ども支援部会に参加しています。今後も職場内での情報共有に努め、積極的な発信に繋がりたいと思っております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者の皆様には、自分ページや面談、送迎時等にご家庭での様子や活動の内容等について情報共有を行っております。自分ページやホームページ等、ICTを活用した取り組みも行っております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		1.保育士による日々の子育ての相談や、心理士による心理相談を行っています。	保育士からの子育て相談や、外部講師による心理相談を中心に家族支援を行っております。現在、ペアレント・トレーニングは未実施であり、さらに専門性を高めた家族支援へと繋げるため、研鑽に努めていきたいと思っております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			見学又は契約時に、運営規定や利用者負担等のご説明をさせていただいております。行事の参加費等の実費負担につきましても、事前にお伝えしております。引き続き、丁寧な説明を心掛けていく所存です。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			相談内容によっては、別日に時間を設けて面談を行い、状況に適した職員に入ってもらえる等の対応を行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		1.コロナのため、保護者会は未実施となっている。	今年度も保護者交流会は中止とさせていただきます。コロナ感染状況が不安定なため、保護者同士の交流が難しい面もございますが、世情に応じて何らかの繋がりを支援できればと考えております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			各相談や申し入れにつきましては、必ず責任者が対応し、施設・法人全体で共有できる体制を整備しております。今後も迅速かつ適切に対応できるよう、体制の整備に努めてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		1.HPやブログの更新、連絡帳の活用など。	法人ホームページにて、各種おたよりやお知らせを配信しております。日々の活動内容におきましても、ブログで発信しておりますのでご確認ください。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報につきましては、契約時に個人情報の使用と取扱いについて説明させていただいております。また、利用児や保護者の方々께서安心してご利用いただけるよう、様々な記録や個人情報をシステム上で厳重に管理しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			保護者の皆様との連携(情報交換・意思疎通)を強化するために、面談や近況の聞き取りをはじめ、毎月の「おたより」や「自分ページ」等、ICTを用いた連携ツールを整備しております。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			事業の特性上、個人情報の取り扱いを厳しく行っているため、一般の地域住民の方々に施設を開放する機会はありません。地域にある施設として、事業内容や活動内容を知っていただけるよう努めております。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			事務所にて、各種マニュアルや、指揮系統のフロー図や対応の手順等もまとめて整備・掲示しております。保護者の方々への周知に関しては、まだまだ改善の余地があると思われまますので、検討していきたいと思っております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			毎月避難訓練を実施しており、おたよりや予定表、個別支援計画にて通知しております。災害の種類についても検討し、それぞれの災害に応じた避難場所や移動方法を、子どもたちと一緒に確認しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待を未然に防ぐため、法人職員全体で虐待に関する研修を行っております。法人内には虐待防止委員会が設置されており、職員や保護者に向けた虐待防止の啓発活動に適切に取り組んでおります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		1.計画に記載はしていない。身体拘束に該当する児は、現在在籍していない。	現在、身体拘束が必要となるケースはありませんが、今後必要性のあるケースが生じた際には、保護者への聞き取りやアセスメントを行い、事前の説明を十分に行った上で了承を頂き、計画にも明記していきたいと思っております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		1.長期休みしか給食提供をしていないので、長期休みの度に変更等ないか確認をしていく	見学又は契約時にアレルギーの確認を行い、除去食の提供が必要な場合には、保護者に医師の診断書・指示書の提出をお願いしております。栄養士と連携しながら、安心・安全な給食を提供できるよう努めてまいります。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットがあった際は、職員間でしっかりと情報共有し、記録として残すよう努めていきます。	